

# 「違反対象物に係る公表制度について」

[☆概要についてはこちらから](#)

- [平成30年4月1日から違反対象物公表制度が始まります！](#)
- [違反対象物に係る公表制度リーフレット](#)



ご不明な点は消防本部又は管轄の消防署にお問い合わせください

佐久広域連合 消防本部 予防課

〒385-0051 長野県佐久市中込 2947 番地(消防庁舎 3F)

TEL:0267-64-0119 FAX:0267-62-7745

開庁時間:月曜日から金曜日 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分

祝日・年末年始は閉庁